

**さいたま市東大宮コミュニティセンター外4施設の
指定管理者に関する選定結果**

1 対象施設

- (1) 名称 さいたま市東大宮コミュニティセンター
所在地 さいたま市見沼区東大宮4丁目31番地1
- (2) 名称 さいたま市七里コミュニティセンター
所在地 さいたま市見沼区大字大谷1210番地
- (3) 名称 さいたま市片柳コミュニティセンター
所在地 さいたま市見沼区染谷3丁目147番地1
- (4) 名称 さいたま市高鼻コミュニティセンター
所在地 さいたま市大宮区高鼻町2丁目292番地1
- (5) 名称 さいたま市大宮工房館
所在地 さいたま市大宮区堀の内町1丁目577番地3

2 申請団体等の名称（1団体）

- ・公益財団法人さいたま市文化振興事業団

3 候補者として選定すべきとした団体等

- (1) 名称 公益財団法人さいたま市文化振興事業団
- (2) 所在地 さいたま市南区根岸1丁目7番1号
- (3) 代表者 理事長 小島 正明

4 指定しようとする期間

令和8年4月1日 から 令和13年3月31日 まで （5年間）

5 審査項目、配点及び各団体の得点【市民局指定管理者審査選定委員会】

審査項目	配点 (満点)	公益財団法人さいたま市 文化振興事業団
1 市民の平等な利用の確保ができるものであること	140	118
(1) 指定管理者としての適性	140	118
2 事業計画の内容が、施設の効用を最大限に発揮させるとともに、管理に係る経費の縮減が図られるものであること	1,190	965
(1) 施設の設置目的に達成に向けた取組み	105	89
(2) サービス向上に向けた取組み	630	481
(3) 指定管理業務にかかる経費	315	283
(4) 収支計画の取組み	140	112

3	事業計画書の内容に沿った管理を安定して行う能力を有するものであること	420	349
	(1) 管理運営体制	245	208
	(2) 職員体制	140	114
	(3) 情報セキュリティー	35	27
	合計得点	1,750	1,432
	(参考) 100点換算割合	100	81.8
	実績評価点	87.5	44.1
	最終合計得点	1,837.5	1,476.1

6 申請者の指定管理料提示額

申請者の名称	指定管理料提示額	備考
公益財団法人さいたま市文化振興事業団	1,515,749,000 円	

(参考) 市の募集時の指定管理料価格 1,515,789,000 円

7 選定するべきとした理由

市民局指定管理者審査選定委員会から、公益財団法人さいたま市文化振興事業団は施設の設置目的を十分に理解し、地域特性を活かした提案やサービス向上に向けた取組の提案、適正かつ適切な経営管理状況や公平・公正な管理運営体制など総合的に優れているという評価であることから、指定管理者候補者案としたとの答申を受け、公益財団法人さいたま市文化振興事業団を候補者案として選定しました。

8 今後の予定

令和7年さいたま市議会12月定例会に、指定管理者の指定に係る議案を提出する予定です。

9 審査選定委員会

市民局指定管理者審査選定委員会

開催日 令和7年10月2日(木)

出席委員 角谷 史織 委員長(弁護士)
 穴見 和恵 委員長職務代理者(中小企業診断士)
 山口 恵美子 委員(社会保険労務士)
 長谷川 等 委員(関係団体代表者)
 丸屋 美智代 委員(さいたま市市民局長)
 渋谷 浩司 委員(さいたま市市民局市民生活部長)
 小林 孝範 委員(さいたま市市民局区政推進部長)

10 担当所管名

担 当 さいたま市市民局市民生活部コミュニティ推進課

電 話 048-829-1067